

---

◎議案第47号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第17、議案第47号 副町長の選任についての件を議題といたします。  
議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 新田徳彦君 議案朗読）

○議長（稲葉昭宏君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第47号は、副町長の選任についてです。  
詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（土屋清武君） この議案第47号は、副町長の選任であります。人事案件でありますので、  
質疑、討論を省略して、直ちに採決をお願いしたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま土屋議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がな  
され、所定の賛同者がおりますので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第47号 副町長の選任についての件を採決します。

この採決は無記名投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

（議場の閉鎖）

○議長（稲葉昭宏君） ただいまの出席議員は8名であります。

議長には投票権がありませんので、投票者は7名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐藤作行君及び長嶋精一

君を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしと認めます。

よって、立会人に佐藤作行君及び長嶋精一君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(稲葉昭宏君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検行います。

(投票箱の確認)

○議長(稲葉昭宏君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

念のために申し上げますが、本案を可とする諸君は賛成、否とする諸君は反対と記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

もう一度繰り返します。

本案を可とする諸君は賛成、否とする諸君は反対と記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げますが、投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第83条の規定により否とみなします。

点呼いたします。事務局長の点呼によります。

○議会事務局長(新田徳彦君) それでは、点呼をいたします。

(投票)

○議長(稲葉昭宏君) 投票漏れはありませんか。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

佐藤作行君、長嶋精一君開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(稲葉昭宏君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 7 票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち

有効投票 7 票

無効投票 0 票

有効投票中

賛成 5 票

反対 2 票

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり選任に同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の開鎖)

---